

千葉市告示第 8 8 0 号

次の市税等にかかる書類を次の方に送達すべきところ住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法第 2 0 条の 2 の規定により告示します。

これらの書類は千葉市東部市税事務所納税第二課で保管しておりますから、送達を受けるべき方の申し出により随時交付します。

なお、この掲示を始めた日から起算して 7 日を経過したとき、送達があったものと見なされます。

令和 8 年 1 0 月 2 0 日

千葉市長 神谷 俊一

氏名（名称）	書 類 名
グエン ティ ズン	滞納処分執行停止通知書 08千財東第二2600323号
大川 翔	滞納処分執行停止通知書 08千財東第二2600322号
MOHAMED NIJAM SHINAB	滞納処分執行停止通知書 08千財東第二2600392号
秋葉 聖輝	滞納処分執行停止通知書 08千財東第二2600409号
有限会社 アイバラ土木	滞納処分執行停止通知書 08千財東第二2600426号
佐々木 貴志	滞納処分執行停止通知書 08千財東第二2600406号
KIBIRIGE NASSIF	滞納処分執行停止通知書 08千財東第二2600433号

[illegible]